

## あとがき

本書は馬場健・南島和久編著『地方自治入門』（法律文化社、2023年）とともに企画したものである。読者にはぜひ本書とともに『地方自治入門』を手にとっていただければ幸いである。

本書と『地方自治入門』の最大の違いは本書が個別政策を取り扱っている点にある。逆に『地方自治入門』からは個別政策の議論を大胆に切り離れた。これらはいずれも大学生が履修する2単位科目を念頭においているが、初学者にとっては、『地方自治入門』の方が学びやすいかもしれない。両者の役割分担を明確にしているのだから、読者にとっては本書と『地方自治入門』は相互補完関係になるはずである。

とくに本書は、大学のゼミナールで使えるテキストとなることを意識した。個別の政策分野を取り上げているので、ゼミナールでの発表や討論、あるいはこれを基礎とした卒業研究での活用を想定している。

本書のタイトルは『自治体政策学』としている。序章にもあるように自治体政策学という学問分野はひろく社会的な認知を受けているものではない。それでもあえて『自治体政策学』というタイトルにこだわったのは、何よりも本書が社会的に活躍している実務家の参加を得ていることにある。実務家の目線で個別政策を議論するというスタイルを本書は重視している。こうしたアプローチの源流は実務家が集う自治体学会にある。本書では自治体学会からの潮流を重くみている。

自治体学会の設立総会が開かれたのは1986年5月のことであった。自治体学会の対象は主に自治体の職員であり、在籍する職場に関係なく個人として参加できる、研究者・市民・自治体職員の研鑽の場として誕生した。「理論が先にあるのではなく実務の実践が先にある」「理論と実践の統合を目指す生きた学問を作り出す」。そうした関係者の思いが自治体学会の出発点にはあった。

それから10年の歳月を経て、地方分権改革が政治日程に上ることとなった。同時期の1998年に本書の執筆陣にゆかりのある法政大学大学院社会科学部政治学専攻の政策研究プログラムが発足した。政策研究プログラムは現在では政策創造研究科や公共政策研究科に発展的に解消されているが、当時は社会人が学べる政治学系の大学院として注目を集める存在であった。

2000年前後の法政大学大学院の政策研究プログラムは、本書の監修をつとめた武藤博己先生とともに、松下圭一先生、廣瀬克哉先生、五十嵐敬喜

先生が参加していたが、このほかに外部講師として西尾勝先生、大森彌先生、森田朗先生、西尾隆先生といった当時の行政学・自治体学の第一線の講師陣が名を連ねていた。また、受講生も自治体学会で活躍している多くのメンバーが参加していた。当時の政策研究プログラムは、さながらもう1つの自治体学会であるかのような様相を呈していた。

こうした場集った人々の関心は、当時進行中であった2000年分権改革にあった。地方分権改革では、475本もの法改正が実現したが、この議論と向き合うためには、個別政策の蓄積が不可欠であった。だが、個別政策の蓄積は個別の学問分野に分散している状況にあった。さらにいえば、それらは必ずしも日本の自治・分権の確立に向けて編制されているものではなかった。それは自治体学会や政策研究プログラムが直面していた課題でもあった。

地方分権改革はどうなっていくのか。1995年から2001までつづいた地方分権推進委員会の提案を受け、政府は機関委任事務を全廃し、自治体の事務を法定受託事務と自治事務に再編した。2001年以降は地方分権改革推進会議となり、いわゆる三位一体の改革や平成の大合併が進行した。2007年には地方分権改革推進委員会が発足し、さらなる権限移譲が求められたり道州制論議が巻き起こったりした。そして、道州制論議のさなかに政権交代が起きることとなった。

2009年には民主党等連立政権が誕生し、地域主権改革が謳われ、そのなかで総務省に地方行財政検討会議が設置された。地域主権は道州制の導入を強く念頭に置くものであり、その議論のなかで、地方自治法にかわる地方政府基本法（案）も検討された。2012年以降は再度の政権交代が起き、舞台は再び地方制度調査会に戻った。ここでは大都市制度の問題、地方議会の問題、2040年を見据えた地方自治のあり方などが議論された。同時に地方創生のかけ声のもと、人口減少社会への対応にも関心が集まっていた。

こうした時代の中心には「自治体の政策をどうするのか」という問いがあった。「国から地方へ」のうねりのなか、先人が築き上げてきた市民文化をどのように継承し、またいかに発展させていくのか。自治体の現場の責任は国の関与が縮減され、自治体の自由度が拡大されたことにもない、かつてよりもさらに重いものとなっている。

本書の執筆陣はこうした時代に長年身を置いてきた武藤博己先生を中心とした関係者で構成されている。武藤先生は地方分権推進委員会では参与を務められ、その後、第32次地方制度調査会では委員として活躍された。また、地方自治総合研究所の所長も務められた。本書の執筆陣はそのゆかりのメンバーで構成されている。本書を通読していただければ、こうした時代の空気感にも触れていただくことができるのではないかと期待してい

る。

最後に、本書の刊行を松下圭一先生にご報告したい。法政大学の政策研究プログラムでは、繰り返し「現場の理論化」を目指すように仰っておられた。松下先生の理想には遠く及ばないかもしれないが、先生が目指された日本の自治・分権の片隅に、本書を献じたい。

謝辞 法律文化社および編集をご担当いただいた梶谷修氏に感謝を申し上げます。編集過程では丁寧に原稿を読んでいただき、適切な多くのご指導とご示唆をいただいた。多くのご迷惑をおかけしたことをお詫びしつつ、記して謝意を表したい。

2024年1月

編者を代表して 南島和久